

令和7年10月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和7年10月23日(木) 午前9時 白石町役場3階(大会議室)
- 2 出席委員 下平教育長 堤委員 松尾委員 川崎委員
- 3 事務局職員 久原学校教育課長 鶴田主任指導主事 永石新しい学校づくり課長
矢川生涯学習課長 吉原学校教育課長補佐
川畑新しい学校づくり課長補佐 伊東生涯学習課長補佐
大串指導主事 古川教育総務係長 今福学校教育係長
山口学校給食係長、本山推進係長 定松施設係長
吉田生涯スポーツ係長、佐野生涯学習係長 武富指導主事 溝口主任
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案
附議第29号 教育功労者の表彰について
附議第30号 準要保護の認定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第29号及び附議第30号議決
- 9 その他
・事務局からの報告

1 開会（久原学校教育課長）

久原課長より定例会の開会が宣言された。前回（9月）の議事録について、附議第27号が継続審査になった経緯を触れていた方が良いのではないか。教育委員側と事務局側に齟齬が生じたということに記載しておいた方が良いという意見があり、修正することで承認。

2 教育長報告（下平教育長）

（1）前回以降の主な動向

9/24（水）「町史編纂概要計画打合わせ」

長期展望を持ちながら取り組んでいる。進捗は都度委員へ報告しながら進めていく。

9/26（金）「杵島武雄地区中学校駅伝大会」

男女とも県大会出場

〃 「佐賀バルーンナーズ&SAGA久光スプリングス地域連携の協定締結式」

様々な活動を展開できれば良い。

9/29（月）～10/1（水）「台湾嘉義県民雄郷訪問」

10/2（木）「韓国和順郡教育視察」

10/3（金）「第14回部活動検討委員会」

スポーツ庁からも認定地域クラブの育成と組織体制作りについては、大きな方向性等示されているので、具体的にそのような内容にも取り組み出している。

10/8（水）、10/9（木）「人事評価に係る校長中間面談」

10/10（金）「人権フェスティバル第1回実行委員会」

10/12（日）「白石町民スポーツ大会」

8年ぶりに各3地区で行われましたが、特に白石地域の方が新しい取り組みで分館対抗というより団体や個人での参加で、いろんなプログラムが同時に進行しているような新しい形での大会だった。このあたりの良さと従来の良さをうまく引き継ぎ改善しながら、取り組んでいけたらと思う

10/17（金）「白石町璃の香愛称お披露目式」

10/21（火）「県教職員課参事 教育長ヒアリング」

（2）資料による説明・報告

・杵西地域で現職の小学校校長が死去され、校長採用や後任等の対応が速やかに行われた。このような年度途中の突然の出来事が白石町でおこった時は、この人手不足の中で補充することも難しく、知恵を出し合いながら対応しなくてはならないと感じた。また、校長の特例任用選考について、初年度としての配慮もあった様子だが、少ない人数での特例任用選考が行われている。

次に今年の重点課題については、まず、教員不足への対応。特別支援学級の担任の件になるが、要点は特別支援学級に在籍しながらほとんどの授業を通級学級で受ける児童生徒がいたりして、特別支援学級を開設しなくてもよかったのではないかとという結果になるので、そのあたりは全県下的に指導が行われている。それと、教員採用試験の改善については、ペーパーティーチャー研修等に42名程度参加している等いろんな取り組みがされている。特に若手教員への丁寧なサポート体制・支援について、チーム担任制は非常に好評。また、事務所や市町の指導主事が直接学校に出向いて、若手あるいは新採教員の悩み相談を受けるといった取り組みもしなければならない状況もある。若手だけではなく、体調やメンタル面で不調を訴える教職員が非常に多いという報告もある。

続いて働き方改革について、時間外・在校等時間状況については白石町も含めて前年度より若干改善の傾向にもあるという報告。チーム担任制や本庁の取り組んでいる部活動改革も一つの手立てになっているのではないと思う。一方で時間が制限されながら、教材研究や授業改善をしなくてはいけないという部分が大きな課題になっていると感じる。

今後の国際連携協定・友好協定について、大型スクリーンにて説明。台湾嘉義県民雄郷に訪問した時の報告。次年度の来庁に向けて総合戦略課等と協議していく。また、韓国和順郡教育視察について報告。次年度の交流について、今後検討を行っている。

3 連絡事項

(1) 問題行動・不登校の状況（武富指導主事）

- ・不登校 小学校22名、中学校36名
- ・いじめ 小学校で覚知3件、認知3件、中学校で覚知3件、認知3件

(2) 論点整理（鶴田主任指導主事）

確定版が出たので報告。3つの方向性が示されているが、今後このような方向性で改善が進められていく、検討されていくということになるが、実装というところは、現行の学習指導要領の一番のキーワードの一つだが、まだここはできてないという意識だろうと思う。実現可能性の確保というところを見ていくと内容の精選、いわゆる個別最適で協働的な学び等の具体が教科ごとに示されていく。

今後、各教科等あるいは総合統括の議論が進められていくが、ここが授業を見る視点になっている。この方向性で授業改善が小学校、中学校でなされているか。意見を表現する活動があるか、学びが探究的な学習過程を通していかという視点でぜひ委員の皆様には授業を見ていただければと思う。

家庭学習についても自己選択自己調整というところ言われている。2030年の全面実施を待たずに各学校で改善を進めていく必要があると思う。

研究開発校とか教育課程の特例校にしか許されていない各教科の授業数等の操作が学校裁量、校長判断でできるようになる。独自のカリキュラムを作っていないと次の改訂には対応できないのではないかと考えている。

情報活用能力の抜本的な改革向上が必須となってくる。情報活用能力についての育成が小中高と続いていくことになる。

主体性を評価しなくてはならないときに、今の段階で適切に子どもたちの主体性を評価できているかというところに非常に課題がある。そもそも学校の授業の中で主体性を発揮する場面がどれだけあるのかということ。学びの主体的な調整、初発の思考や行動を起こす力、そして他者と対話したり協働したりしながら学んでいる、この3観点で、主体性というのを見ていくのはどうかという提案。

高校入試の更なる改革が進められていく。かなり思考判断表現重視になっているので、そのような授業に変わっていかなければいけないと思っている。

通級も各教科の指導ができるようになる。

【主な発言】

(堤委員) 学校訪問に行き思ったことは、先生たちが授業計画を立て、学習指導要領の中で、主体的・対話的で深い学びとあるので、一応それに沿った記載にはなっているが、結局積極性であるという言葉だけに置き換えられている先生が8割9割いらっしやって、多分その辺が国の方としても、問題意識があったのではないかと。

(鶴田主任指導主事) 確かに記述がわかりにくいというものもあった。そこを整理していこうということになる。

(3) 令和8年度GIGAスクール構想第2期端末(Chromebook)調達(更新)について(今福学校教育係長)

1人1台端末のことだが、端末の更新時期が来ているので、令和8年度に調達を行い令和9年度の4月から利用開始を予定している。今回は佐賀県が主導する共同調達を利用する。具体的には、佐賀県内のChromebookを採用している複数の市町と佐賀県共同調達の枠組みを利用し、全ての端末を一括調達、更新する。佐賀県公立学校情報機器整備基金により3分の2が補助されることとなっている。

この共同調達方式の採用の理由は、共同調達することによって市場における競争性を高め、単独調達よりも大幅に安価な単価で購入することができること。

また、学校ニーズに対する仕様書の確実性ということで、各自治体の学校のニーズを

全て網羅して共通の仕様書に盛り込むことによって、県内全体の学習学校教育に共通する最適な要件をもれなく仕様書に反映することが可能ということになると思われる。

さらに、教職員の異動のメリットという部分で、異動先で同じ OS が使えることで、異動による教職員の ICT 活用の立ち遅れや負担を大きく軽減するものと思われる。

共同調達の対象は第 1 期からの継続性を考慮し、OS については、Google Chrome OS を搭載した端末 Chromebook を調達対象としたいと思っている。Chromebook を継続採用する背景については、全国的な OS のシェアの拡大と県内の市町の採用動向にある。

(4) 令和 7 年度「白石町の教育の明日を考える集会」について（吉原学校教育課長補佐）

毎年 12 月の第 1 日曜日を白石町教育の日と定めているので、今年度は 12 月 7 日（日）の開催となる。講演については、中村学園大学の山本教授にお願いしている。

（久原学校教育課長） ちなみに午前中に、創立 150 周年記念事業を計画されている小学校が白石小学校、北明小学校、福富小学校。150 周年記念ではないが、有明西小学校のさよなら集会、有明南小学校では閉校の集いが開催される予定。

(5) 有明小学校新しい学校づくり準備委員会の報告について（本山推進係長）

今月 9 日に開催した第 10 回の新しい学校づくり準備委員会をもって、有明小学校については終了をしている。その総まとめとして報告する。まず校歌は、難しいのではないかという意見もあり協議をしたが、最終的にはそのまま採用している。現在、子どもたちが既に練習を始めており、開校式等でも披露できるのではないかと考えている。

次に制服・体操服・生活備品については、既に今年度 1 年生から制服着用をしている。有明小学校の制服を決定するにあたって一番重視したのは、価格面。オリジナルで作ると倍ぐらいかかるとのことだった。メーカーが持っている既存の製品を比較して決定している。夏服のポロシャツは白であればなんでも良い。エプロンは、衛生面を考慮してマイエプロンとしている。体育館シューズは指定はしておらず、体育館の床が傷つくため上履きと別としている。

幹線通学路だが、現在の 3 小学校通学路、また旧有明中学校の通学路をもとに検討し決定している。スクールバスの支援対象としては原則 2.5 キロ以上の行政区となる。直線距離ではなく、実際通る通学路。万全な通学に向けて指導、それから PTA、地域の方々にも説明をして見守り等お願いをしていきたい。また、併せて地域住民へ新通学路の周知を行う。ただし、児童数減少もあり 2.5 キロの境の地域で集団登校できなくなる、山間部である等の場合は、スクールバスの対象とすることもある。スク

ールバス運行については、まず、今回マイクロ3台、小型（ハイエース）を3台の計6台。今後の課題としては、乗り遅れ対策が必要になるかと思う。アプリを使用する等もあるが、地域の見守りを行っていきたいと考えている。

次にPTAの再編だが、各小学校から3名ずつ、計9名と先生も含めて検討をしている。繰越金については、各学校一律5万円、新しい学校に引き継ぐということで決定をした。残りは、今年度150周年記念事業、閉校行事等企画をされており、そういったところに活用をしていくことにした。

閉校式は、3月24日（火）午後から、午前中は修了式となっている。開校式は、4月9日（木）午前中。そして4月10日（金）始業式。入学式は4月15日（水）となっている。

【主な意見】

（川崎委員） スクールバスの今後の課題で、乗り遅れ対策に関しては何かのツールを使うのではなく、まずはその地域、保護者の見守りを毎日していくというのは、この検討委員会の委員の意見として出てあるというところから考え方でよいか。

（本山推進係長） 通学支援、また制服等今年の1月から2月にかけて有明3小学校を回って説明をした。またスクールバスの対象者に対して9月に説明会を開催した。そこでこのような意見を聞いている。説明会で見守りを第一に考えていると回答をしている。今回スクールバスを初めて運行するため、そこに新たな不安というものはあるかと思っている。

（川崎委員） スクールバスの運行に関しては、地域も一緒に協力をしていくということで、理解が得られているという状況ということによかったですか。

（本山推進委員） 説明会に地元区長さんに出席いただいている。また改めてお願いする場を設けなければならないと考えている。

（堤委員） 有明地域小学校について、きちんとまとめてもらっているので、今後白石地域で準備委員会を発足しているいろいろな議論をする中でも一つ雛形ができたということで非常にスムーズにいくのではないかと思う。

確認だが、制服は選択制ではなく、全員制服着用ということか。白石地域の場合、混在してるのでまたいろいろ議論があるところかと思う。

通学支援の混在地への配慮というところで、だんだん子どもが減ってく

るとその行政区の中で支援にならない子が 2 人とか 1 人とかになってくる。その状況が早く来るかもしれないので毎年検討していかないといけないところだと思った。

備品の整理について、文化財には該当しないがとても重要だと思うようなものが小学校に結構保管されている。それを小学校がなくなった時にどうするのか慎重に選別・整理する必要があると思う。公的機関だから保管できているのであって、地域で保管するのは難しいと思う。

(本山推進係長) 有明小学校の 3 小学校制服なので、アンケート結果等から見ても制服が圧倒的に多かった。白石地域については、制服、私服わかれており難しい判断が出てくるかもしれないが、制服、私服どちらにするのか、または選択制等様々な可能性を踏まえて検討していきたい。

通学支援については年度年度で状況が変わるため、その都度確認が必要と思う。

備品整理は、基本的には残すのではなく、処分することが大事だと話をしている。重要書類についての判断は、改めて共通認識を図っていく必要があると思う。どこに保管するかの検討も進めていく。

(下平教育長) 中学校が、旧福富中学校、旧有明中学校の分は、現在の白石中学校の金庫の方に入れてある。有明 3 校分の重要と判断する分については、金庫保管をしなくてはならないと思っている。詰めの段階で有明 3 小学校の校長先生にも相談しながら、この先の白石地域の小学校についても、判断が難しい時、重要書類等があった場合には、確認をしていって、情報交換をしていきたいと思う。

(久原学校教育課長) 昨年、福富中学校で福富地域を対象に譲渡会をした。まず行政需要の分を各課に案内した後に地域の住民に案内した。有明でも東→西→南というふうにしようと思っている。

(6) 社会教育委員との意見交換会の開催について (佐野生涯学習係長)

開催日時、場所等の説明とテーマの提案の依頼。

(7) 第 29 回歌垣の郷ロードレース大会について (吉田生涯スポーツ係長)

開催要項に沿って説明。受付の時間を例年より 20 分早める。今大会より申し込み及び支払いの方法を変更している。窓口での受付はしない。

(8) 11月行事予定（古川教育総務係長）

資料により説明。

(9) 遠距離通学者へのスクールバス支援について（川畑新しい学校づくり課長補佐）

資料の町立小学校再編計画の抜粋より説明。先月の定例教育委員会に白石町スクールバス条例施行規則の改正（案）を出したが継続での協議ということで今回協議という形で提案する。目指す小学校像の実現に向けて、地域性を生かし8小学校を3小学校に再編するということが、8小学校全てを再編という枠組みで捉えている。この中で白石地域の4校を1校、有明地域の3校を1校、福富小学校については現状維持という形で再編をするということで書かれている。この再編については新しい学校づくり準備委員会を設置して、その中で、学校の教育目標などの企画立案、中学校での安全対策、遠距離通学者への通学支援、PTAの再編等を協議するとしている。現在令和8年4月から開校する有明地域の準備委員会でも、通学支援等について協議され、スクールバスも導入することになっている。

遠距離通学者への支援について、実際準備委員会でも話がされていたおおむねの時間等から換算して2.5キロという基準が設けられ、2.5キロを超える児童についてはスクールバスで支援をすると決まっている。

白石町スクールバス条例施行規則の第2条第1項で条例第2条に規定する遠距離通学児童生徒とは、学校再編に伴い遠距離通学となった児童及び生徒をいうと記載していた部分を削除したいと説明していた。福富小学校については現状を維持するといった中で、その部分について協議・認識等がきちんとできていなかったのではないかとということで改めて今回、協議をお願いしている。この条例施行規則にこの文言を残しておく、事務局として考えられることとして、中学校は令和6年からスクールバスの運行を実施している。その条例の中で、旧白石中学校は、校区が変わっておらず、一番長い距離で6.5キロであり、福富地域、有明地域もその距離を超える生徒についての支援を行うとしている。ただ今後、白石中学校の支援の距離の変更の場合も、旧白石中学校区については校区が変わっていないため、スクールバスの対象ではないという言い方も出てくる。そこを含めて検討をお願いしたい。福富小学校については、大体3地区でその一部が支援の対象となると思われる。それを小学校の再編計画を考えると、事務局としては、同様にその協議等に考慮した形で検討を行っていたので実際、学校が一緒にならないが、福富小学校についても同じ条件ではないかと考えていた。今後の検討の中で、変更があった場合にこの条例施行規則第2条第1項が足かせになってくるのではないかとと思われるため、今回協議をして、改めて来月の教育委員会に附議事項に上げたいと思う。

(永石新しい学校づくり課長) 追加説明。

図で小学校の位置を示しているが、この白石地域新設小学校の位置の決定が令和6年3月だったということ、それと、有明小学校の方は、先に準備委員会を進めていかなければならなかったというところから、本来であれば白石町全体で距離の設定をしなければならなかったが、どうしても有明小学校の開校が早い、白石地域新設小学校の位置が学校再編審議会のときに示されたスケジュール通り、令和2年に基本構想ができていればこういう問題がおきなかったと思っているが、再編審議会の中で示した基本構想の時期が後ろにずれてきたことで、今回このようなことが発生したと認識をしているので、有明小学校について先に協議をしたが、白石地域新設小学校の準備委員会が設置をされ、協議を行う中で変更があった場合には、また町全体のスクールバスの範囲を修正していく必要があると考えている。

【主な発言】

(堤委員) 混乱している大元は、小学校再編計画の小学校再編の概要のところ、地域性を生かし8小学校を3小学校に再編しますというその再編の対象に福富小学校が入っているがどうかということ。その次のところで白石地域の4小学校を1校に再編する、有明地域の3小学校を1校に再編する、福富は現状維持するというふうに書かれている。ここの白石地域の「再編」、有明の「再編」というこの二つの再編というのは狭義の再編。上の3小学校に再編するの「再編」は、広義での再編なので、これが同じ言葉として同じこの文章の中に使われてしまっているのでややこしくなって理解しづらい。本来だったら3小学校に「再編する」そして、白石、六角、須古、北明を1校に「統合する」、有明東西南を1校に「統合する」という言葉遣いで「統合」と「再編」を使い分けていたら、説明がしやすかったのではないかと思う。その上で、福富小学校自体に支援すること自体は、賛成。ただ子どもの減り方を見ると、おそらく福富地域の3キロ以上のようなところで今までだったら集団登校が可能だったが、今後不可能になっていく可能性が十分高いのでそれを見据えてという意味で「賛成」という立場なので、あとは理屈づけを上手にしてもらえればと思う。

(永石新しい学校づくり課長)

確かにその部分が一番わかりにくいところかと思う。今後審議していきたいと思っている。施行規則の前に施行の条例を定めており、この条例第1条の中で、このスクールバスを運行する目的が、遠隔地から通学する児童生徒の通学の安全を確保するため、また義務教育の円滑な運営と教育の効果の向上を資するためというのが大前提にある。施行規則の中に学校の再

編に伴うと書いたところから、今回の誤解が始まっていると思っている。

(川畑新しい学校づくり課長補佐)

次回の教育委員会に、改めて施行規則の改正、それと附則に有明地域の小学校は云々と、その他のといったところも明確に白石地域の小学校等も福富小学校も記載して改めて提案する。

(10) 次回教育委員会の日程 (久原学校教育課長)

11月27日(木) 15時～ 役場3階大会議室

5 議事

附議29号 教育功労者の表彰について

吉原学校教育課長補佐： 資料により詳細説明。毎年教育の明日を考える集会で教育功労者表彰を行っている。今年度も12月7日(日)に行う。白石町の教育功労者表彰規程に基づいて2名と2団体を推薦。

委員全員承認 (附議第29号)

附議30号 重要保護の認定について

下平教育長 白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

溝口主任 資料により詳細説明 (1件)

厳正なる審査の結果、認定。

委員全員承認 (附議第30号)

6 閉会